

関門港で港湾保安設備の合同点検を実施

○関門港(北九州港及び下関港)では、11月24日(木)に関係機関合同の港湾保安設備の点検を下関港細江埠頭で実施しました。
○現地で、フェンスや監視機器の点検、出入管理状況の確認、フェリーターミナル内での旅客の動線確認を行った後、参加者全員での意見交換を行い、最後に関門港の港湾危機管理官を務める門司海上保安部から講評をいただきました。

【意見交換の内容】「監視センサー作動後の具体的な対処方法」と「クリアゾーン※設定の考え方」について意見交換を実施した。

※クリアゾーン(侵入者の早期発見や容易な侵入を防止するためにフェンス沿いに設けるべきスペースのこと。)

【講評の概要】ハード・ソフトの両面で保安能力の確保に尽力されていると受け止めた。本日の合同点検を踏まえ、関係機関全体の平時の保安体制の確保と能力強化について引き続きお願いする。



フェンス・監視機器の点検



出入管理状況の確認



フェリーターミナル内
旅客動線の確認



意見交換

○マスコミ報道により、テロ等の抑止効果もUP(山口新聞 11月25日朝刊、読売新聞 11月26日朝刊掲載)

【参加機関】 全13機関、29名参加

門司海上保安部、下関海上保安署、下関警察署、長府警察署、門司警察署、門司税関下関税関支署、門司植物防疫所下関出張所、動物検疫所門司支所、九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所、九州運輸局下関海事事務所、北九州市港湾空港局、下関市港湾局、九州地方整備局下関港湾事務所

下関市政記者クラブ加盟各社 あて

令和4年11月15日
九州地方整備局
下関港湾事務所

令和4年度 関門港港湾保安設備の合同点検の実施について

関門港（下関港、北九州港）におけるテロ対策を含む保安対策の一層の強化を図るため、下関港本港地区細江埠頭において、関係機関と連携して港湾保安設備の合同点検を実施します。

国際的な連続テロ事案が発生するなど我が国に対するテロの脅威が現実のものとなっている中、人及び物の流れの拠点である港湾においても、テロ対策をはじめとする保安対策の一層の強化が求められています。

このため、関門港では、平成29年度より保安対策の更なる強化を図るため、港湾保安に携わる関係機関が連携して、港湾保安設備の合同点検を実施しています。

この度、6回目の合同点検を下記のとおり実施します。

記

1. 日 時 令和4年11月24日（木）14：30開始（約2時間程度）
※受付開始14：00より
2. 場 所 下関市竹崎町4-6-1 下関地方合同庁舎 地下1階会議室
※現地点検場所は、下関港 本港地区 細江埠頭（下関市東大和町1丁目、細江新町）になります。
3. 実施内容・参加機関 実施要領のとおり（別紙1）
4. 取材について
 - 1) 取材に来られる場合は「取材申込書」（別紙2）を 11月18日（金）17時までに FAX送信（083-261-1123）願います。
 - 2) 当日は、新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用をお願いするとともに、受付時に検温と手指消毒を実施させていただきます。その際に体温が37.5℃を超える方は取材をお断りさせていただきます。
 - 3) 機密保持のため、会議は冒頭部分のみ、現地点検も許可する範囲（フェンスの状況、クリアゾーンの確保状況、出入管理状況の確認）のみの撮影とさせていただきます。
 - 4) 保安上の機密事項に該当する質問につきましては、お答えできませんので、予めご了承下さい。

【問い合わせ先】

九州地方整備局 下関港湾事務所 TEL(083)-266-3291 FAX(083)261-1123

総務課長 佐藤 正博（さとう まさひろ）

沿岸防災調査官 松村 隆範（まつむら たかのり）

令和 4 年度 関門港における港湾保安設備に対する合同点検 実施要領

1. 開催経緯

平成 28 年 12 月 1 日の第 33 回空港・港湾水際危機管理チーム会合に際し、内閣危機管理監より、港湾保安対策の一層の強化に向けて、関係機関合同での港湾保安設備の点検を実施する旨提案された。

これを受けて、関門港においては、以下のとおり北九州港と下関港で毎年交互に関門港における港湾保安設備に対する合同点検を実施してきたところである。

- ・平成 29 年 5 月 23 日「北九州港太刀浦第一コンテナターミナル」
- ・平成 30 年 11 月 7 日「下関港本港地区細江埠頭」
- ・令和元年 11 月 20 日「北九州港ひびきコンテナターミナル」
- ・令和 2 年 11 月 27 日「下関港新港地区新港埠頭」
- ・令和 3 年 7 月 12 日「北九州港太刀浦第一コンテナターミナル」

2. 開催目的

参加機関の様々な視点を通じた点検を行い、保安上の気付きの点や知見について共有を図ることにより、港湾保安対策の一層の強化を図る。

3. 実施日時

令和 4 年 1 1 月 2 4 日（木） 1 4 : 3 0 開始（約 2 時間程度）

4. 実施場所

下関港本港地区細江埠頭（下関市東大和町 1 丁目、細江新町）

5. ご案内機関

- ・下関港保安委員会の行政機関
（敬称略、順不同）門司海上保安部、下関警察署、広島出入国在留管理局下関出張所、門司税関下関税関支署、福岡検疫所門司検疫所支所、九州地方整備局下関港湾事務所、九州運輸局下関海事事務所、下関市港湾局、下関市消防局、下関海上保安署、長府警察署、門司植物防疫所下関出張所、動物検疫所門司支所
- ・その他行政機関
（敬称略、順不同）北九州市港湾空港局、九州地方整備局北九州港湾・空港整備事務所、門司警察署、若松海上保安部

6. 実施内容

- 1) 制限区域場周の設備点検（フェンスの状況、クリアゾーンの確保状況、監視カメラ、センサー等機器状況など）
- 2) 出入管理状況の確認（3 点確認の実施状況など）
- 3) 意見交換（点検結果を踏まえ、参加者による意見交換）

令和 4 年度 関門港における港湾保安設備に対する合同点検

次 第

日時：令和 4 年 1 1 月 2 4 日（木） 1 4 : 3 0 ~
場所：下関地方合同庁舎 B 1 F 第 3 会議室（会場）
下関港 本港地区 細江埠頭（点検場所）

1. 開会挨拶

九州地方整備局下関港湾事務所

2. 概況説明

下関市港湾局（下関港保安委員会事務局）

3. 現地点検

別紙 1 - 3 「合同点検場所」のとおり。

4. 意見交換

合同点検参加者による意見交換

5. 講評

門司海上保安部（関門港 港湾危機管理官）

6. 閉会挨拶

下関市港湾局

◎合同点検場所(令和4年11月24日)



「令和4年度 関門港港湾保安設備の合同点検」

取材申込書

国土交通省 九州地方整備局 下関港湾事務所 総務課 佐藤 宛

※取材申込期限

取材希望の方は、下記必要事項をご記入のうえ11月18日（金）17：00迄に
FAX送信（083-261-1123）願います。

記

以下のとおり取材を申し込みます。

報道機関名		
取材者氏名 (全員)	(お名前)	(お名前)
	(お名前)	(お名前)
連絡先	窓口（代表者お名前） 会社電話番号 緊急連絡先（携帯）	

※当日は、社名が記された腕章又は身分証明書等の着用をお願いします。